

第 23 回 泉区和泉町住居表示検討委員会 要旨

日 時	平成 26 年 7 月 29 日（月）10 時～10 時 40 分
開 催 場 所	泉区役所 4 階 4 D 会議室
出 席 委 員	検討委員：日並会長、佐藤副会長、菊川副会長、新井委員、本橋委員、笠井委員、松浦委員、清水委員、久野委員、小林委員、山村委員、平川委員、加瀬部委員、原委員 事務局：【市民局】緑川課長、松本担当係長、中込担当係長、廣瀬、藤 【泉区】区政推進課 桃井
欠 席 委 員	藤井委員、望月委員、川島委員、石口委員
開 催 形 態	公開（傍聴人 0 人）
次 第	(1) 第四次地区市街化調整区域の取込みについて (2) 第三次地区地元説明会について (3) 第三次地区の住居表示実施に向けたスケジュールについて (4) 次回検討委員会について
決 定 事 項	特になし

議 事	
【事務局】	<p>1 第四次地区市街化調整区域の取込みについて (検討委員会資料 1) に沿って説明)</p> <p>平成 26 年 7 月 13 日(日)19 時～20 時半に、中和泉町内センターで、取込み対象区域にお住まいの方との意見交換会を開催しました。参加者は 9 名でした。</p> <p>当日の資料をご覧ください。皆様には「住居表示制度」、「過去の和泉町での住居表示」、「第四次地区取込み区域案」、「第三～六次地区の新町名アンケート結果」、「第四次地区住居表示実施スケジュール」についてご説明しました。</p>
【会長】	<p>取込み対象区域にお住まいの方々からは、住居表示事業について詳しく説明してほしいという意見が出たようです。その後、町内会長と改めて話をしたところ、「意見交換会をもう一度開催してほしい」とのことでした。</p>
【事務局】	<p>2 第三次地区地元説明会について (検討委員会資料 2) に沿って説明)</p>

第三次地区にお住まいの方への説明会について、調整状況をご報告します。

地元説明会には「住居表示が実施されて住所が変更された際の様々な手続に関する説明会」と「住居表示により不動産登記が必要な方への説明会」の2種類があります。

○泉区和泉町住居表示第三次地区地元説明会(手続について)

日程	時間	会場
10月5日(日)	10時00分～11時30分	伊勢山小学校
10月7日(火)	19時00分～20時30分	泉公会堂
10月9日(木)	14時00分～15時30分	泉区役所
10月13日(月・祝)	10時00分～11時30分	中和田中学校

○泉区和泉町住居表示第三次地区地元説明会(不動産登記について)

日程	時間	会場
11月19日(水)	16時00分～19時00分	泉公会堂
11月22日(土)	13時00分～16時00分	泉区役所

※事前予約制。1日あたり1時間×3回実施します。

【会長】

第三次地区の説明会は、市役所職員に説明をお任せしますので、検討委員が前に出て説明するということはありませんが、都合がつけば出席してください。

【事務局】

3 第三次地区の住居表示の実施に向けたスケジュールについて

(検討委員会資料3に沿って説明)

今後、8月に住居表示実施の告示を行います。横浜市報に新町界、新町名、住居表示実施日を掲載することになります。

9月には、第三次地区にお住まいの方に、住居表示実施に伴う住所変更手続についてご案内する「住居表示のしおり」や住居番号表示板、住居表示旧新対照案内図等を配付します。また、新住所の通知を郵送します。

地元説明会開催のお知らせチラシは、「住居表示のしおり」と一緒に配付します。

手続の説明会を10月に開催し、住居表示は10月下旬に実施する予定です。

【会長】

次の年賀状は、新住所で送れるということになりますね。

<p>【事務局】</p> <p>【会長】</p> <p>【事務局】</p> <p>【会長】</p>	<p>自営業の方からは、住居表示後に様々な登記の手續やハンコの作り替えをしなければならず大変だという意見は私も聞いていますが、変更後は便利になりますので、地元の方から検討委員に何か質問が来た場合は、そういったことを伝えていただければと思います。</p> <p>ところで、第四次地区実施案の地元説明会についてはどのような状況ですか。</p> <p>現在、11月に開催できるよう調整中です。詳細が決まりましたら改めてお知らせします。</p> <p>第四次地区への説明は初めてですから、当然様々なご意見が出るとお思いますので、手が空いている検討委員は是非参加して、これまでの経緯や住居表示の便利さについてお話ししていただければと思います。</p> <p>それでは、7/13(日)の資料に、第四次地区の今後のスケジュールについて書かれていますので、説明をお願いします。</p> <p>平成26年11月に第四次地区住居表示実施案の説明会を開催します。平成27年1月の住居表示審議会では、新町界案・新町名案が決定します。その後、2月に新町界案・新町名案の告示を行うことにより、第四次地区の情報を周知します。</p> <p>平成27年4月から第四次地区の居住状況の調査を行い、6月頃に横浜市会での議決をいただけましたら、8月頃に住居表示実施日の告示、そして秋頃に手續の地元説明会と住居表示の実施を行う予定です。</p> <p>4 次回検討委員会について</p> <p>次回検討委員会は、平成26年9月29日(月)に、泉区役所1A会議室で開催します。</p> <p>11月の第四次地区地元説明会については、その頃には詳細が決まっていると思いますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>資 料</p>	<p>資料1 第四次地区市街化調整区域の取込みについて 意見交換会資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会開催チラシ ・住居表示制度について ・泉区和泉町住居表示事業について ・泉区和泉町住居表示第三次地区から第六次地区の新町名案について ・第四次地区の実施までのスケジュールについて <p>資料2 第三次地区地元説明会について</p> <p>資料3 第三次地区の実施までのスケジュールについて</p>